（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　制度企画担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪にふさわしい大都市制度のあり方について |
| 日時 | 令和２年３月１７日(火)　①１３時００分　～　１４時３０分  　　　　　　　　　　　 ②１３時００分　～　１５時００分 |
| 場所 | 東京事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：①佐々木特別顧問 ②田中特別顧問  (職員等)：  副首都推進局制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | ○大都市制度の検討状況について |
| 主な意見 | **（佐々木特別顧問）**  ・大阪という都市の中心部の発展に向け、新たな大阪府のどの組織が責任をもって都市経営のマネジメント（「副首都・大阪の大都市戦略」）を担っていくのかを明確に示すことが重要。  ・特別区制度のデメリットとされている点について、本当にそれがデメリットといえるのか検討を深め、住民にわかりやすく説明をすることが重要ではないか。  **（田中特別顧問）**  ・中心部、府域、関西圏と、全体を視野に入れたマネージメントの視点が大事。合わせて、その司令塔機能を担う府の行政組織を分かりやすく作り、見せていくことが重要ではないか。  ・４つの特別区ができると、各特別区が地域の実情に応じてきめ細やかな施策判断を行うことが可能になると考えるが、このような点について具体例を挙げて住民にわかりやすく説明していくことが重要ではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。  ・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | ○第32回大都市制度（特別区設置）協議会資料  ・「特別区設置協定書本文（案）」  ○第33回大都市制度（特別区設置）協議会資料  ・「特別区の名称について」  ・「区役所（地域自治区の事務所）の事務と組織体制」  ・「災害対応及び体制」  ・「市民利用施設（集客施設等）における優遇措置」 |
| 備考 |  |
| 関係所属  （部課） |  |